

意見書案第 1 号

3 5 人学級の着実な推進を求める意見書

上記の意見書を関係方面に提出されたく、別紙のとおり加東市議会会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出します。

令和 7 年 6 月 2 6 日提出

加東市議会総務文教常任委員会

委員長 藤 尾 潔

35人学級の着実な推進を求める意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、適正な児童生徒数での学級編制によるきめ細かな指導が求められる。

また、平成29年度改訂の学習指導要領においても、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることを学校運営上の留意事項としている。

2021年に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、2025年度から小学校の学級編制標準は35人に引き下げられた。しかしながら、特別支援学級に在籍する児童の人数は別に計上されることから、通常学級との交流及び共同学習を行う際に35人以上の児童生徒が同じ学級で授業を受けることとなる可能性があり、本市でもそのような事象が起きている。

また、中学校での35人学級の実施は小学校の成果を見極めて検討することとされているが、成長期の生徒の抱える課題に適切に対応するためにも、きめ細かな指導が不可欠である。

こうした観点から、下記事項が実現されるよう、強く要請する。

記

- 1 小学校において特別支援学級に在籍する児童が通常学級との交流及び共同学習で活動する場合、児童数が35人を超える可能性があることから、特別支援学級在籍児童数を通常学級編制時の児童数として計上すること。
- 2 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年6月26日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
総務大臣
財務大臣
兵庫県知事
兵庫県教育委員会教育長 殿

加東市議会議員 岸本真知子